

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4889274号
(P4889274)

(45) 発行日 平成24年3月7日(2012.3.7)

(24) 登録日 平成23年12月22日(2011.12.22)

(51) Int.Cl.

F 1

H04L 9/32 (2006.01)
G09C 1/00 (2006.01)H04L 9/00 675B
G09C 1/00 640D

請求項の数 8 外国語出願 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2005-295204 (P2005-295204)
 (22) 出願日 平成17年10月7日 (2005.10.7)
 (65) 公開番号 特開2006-115501 (P2006-115501A)
 (43) 公開日 平成18年4月27日 (2006.4.27)
 審査請求日 平成20年10月7日 (2008.10.7)
 (31) 優先権主張番号 10/963,696
 (32) 優先日 平成16年10月13日 (2004.10.13)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドモンド ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100077481
 弁理士 谷 義一
 (74) 代理人 100088915
 弁理士 阿部 和夫
 (72) 発明者 ピン チュー
 アメリカ合衆国 98052 ワシントン
 州 レッドモンド ワン マイクロソフト
 ウェイ マイクロソフト コーポラシ
 ョン内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】離散レベル改ざん位置同定による安全画像認証

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

マルチメディアの真正性を決定するために、データブロックにより、前記マルチメディ
アを評価するステップと、

前記マルチメディアが真正でないとの決定に応答して、前記マルチメディアの改ざん部
 分を位置同定するステップとを備え、

前記位置同定するステップは、

障害のある画像をシャッフルリングして、ランダム化された近傍データを有するシャッ
 フル画像を生成するステップと、

前記シャッフル画像、および改ざんされたピクセルまたはサンプルを検出する署名手
 順において署名すべき前記マルチメディアに埋め込まれた原口ゴ画像を、低次元ベクトル
 に変換するステップと、

前記障害のある画像に対応する前記低次元ベクトルの1つの低次元ベクトルから、埋
 め込みロゴを抽出するステップと、

前記抽出された埋め込みロゴを前記原口ゴと比較して、不一致のピクセルまたはサン
 プルを識別するステップと、

先に適用された次元低減動作を逆にすることによって、前記低次元ベクトルをスキヤ
 ンして高次元ベクトルにするステップと、

前記シャッフルリング動作を逆転させて、前記シャッフル画像における不一致のピクセ
 ルまたはサンプルに対応する前記マルチメディアの特定のピクセルまたはサンプルを位置

10

20

同定するステップと

を含み、前記特定のピクセルまたはサンプルは、改ざんされたピクセルまたはサンプルであることを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記データブロックは、画像またはビデオデータのピクセルブロックであり、前記改ざん部分は、1つまたは複数のピクセルであるか、または前記データブロックは、音声データのサンプルブロックであり、前記改ざん部分は、1つまたは複数のサンプルであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記マルチメディアを評価するステップは、

10

埋め込みのために選択される1組のピクセルまたはサンプルの最下位ビット(LSB; least significant bit)から、デジタル署名、キー付きハッシュ、またはMACを含んでいるデータを前記マルチメディアから抽出するステップと、

前記データがデジタル署名である場合には、前記データを使用して前記マルチメディアを暗号解読し、デジタル署名が使用されている場合に、第1のハッシュ値を取得するステップと、

前記データがキー付きハッシュもしくはMACの場合には、前記キー付きハッシュもしくはMACが第1のハッシュ値であり、マルチメディアを認証署名するのに使用するのと同様の動作によって決定される、複数の分離された部分区間に属する特定の分離された部分空間のLSBをゼロにするステップと、

20

前記分離された部分空間のビットをハッシングして、第2のハッシュ値を取得するステップと、

前記第1のハッシュ値を前記第2のハッシュ値と比較するステップと、

前記比較するステップに応答して、前記第1のハッシュ値と前記第2のハッシュ値が一致する場合は前記マルチメディアが真正であると決定し、そうでない場合には真正でないと決定するステップと

を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記位置同定するステップは、

30

前記抽出されたロゴと前記原ロゴとの間の不一致のピクセルまたはサンプルに対応する改ざんされたピクセルまたはサンプルを拡張して、前記不一致のピクセルまたはサンプルの場所において、各個別ピクセルまたはサンプルに署名するのに使用される、それぞれの近傍ピクセルまたはサンプルを含めるステップと、

前記改ざんされたピクセルまたはサンプルの拡張された組の真正でないピクセルまたはサンプルを、事前設定の閾値よりも大きな接続経路を有するピクセルまたはサンプルとして識別するステップと

を含んでいる、ピクセルまたはサンプル近傍依存性基準の関数として前記改ざんされたピクセルまたはサンプルを再評価するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

40

前記マルチメディアは、秘密に選択されたピクセル内に埋め込まれるデジタル署名、キー付きハッシュ、またはMACを含み、前記マルチメディアの真正性を決定するための、前記マルチメディアを評価するステップは、

前記デジタル署名、キー付きハッシュ、またはMACを、前記選択されたピクセルから抽出するステップと、

前記デジタル署名が使用されている場合には、暗号解読して第1のハッシュ値を回復するステップと、

前記キー付きハッシュもしくはMACが使用されている場合には、前記キー付きハッシュもしくはMACが第1のハッシュ値であり、前記マルチメディアを認証署名するのに使用するのと同様の動作によって決定される、複数の分離された部分区間に属する特定の分

50

離された部分空間の特定のビットをゼロにするステップと、

前記分離された部分空間のビットをハッシングして、第2のハッシュ値を取得するステップと、

前記第1のハッシュ値を前記第2のハッシュ値と比較するステップと、

前記比較するステップに応答して、前記第1のハッシュ値と前記第2のハッシュ値が一致する場合は前記マルチメディアが真正であると決定し、そうでない場合には真正でないと決定するステップと

を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記評価するステップおよび前記位置同定するステップの前に、真正性検証のために前記マルチメディアにダイジェストを埋め込むステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載の方法。

10

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれかに記載の方法をコンピュータに実行させるコンピュータプログラム命令を記憶したコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項8】

プロセッサと、

請求項1乃至6のいずれかに記載の方法をコンピュータ装置に実行させるコンピュータプログラム命令を記憶し、前記プロセッサに結合されたメモリと

を備えたコンピュータ装置。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般には、マルチメディア認証、および改ざんされたピクセルまたはサンプルの位置同定に関し、より詳細には、離散レベル改ざん位置同定による安全画像認証に関する。

【背景技術】

【0002】

マルチメディア認証は、マルチメディア信号の真正性(authenticity)および完全性を検査する技術である。改ざんされた信号に対して、改ざんされたピクセルまたはサンプルの位置同定をして(localize)、未修正の部分を使用できるよう

30

することができる。この目標を達成する技術が、近年においてさかんに研究された。完全認証またはハード認証(hard authentication)と呼ばれる、提案技術の部類は、マルチメディア信号に対するなんらかの修正を検出するものである。

ハード認証技術は、ピクセルワイズスキーム(pixel-wise scheme)とブロックワイズスキーム(block-wise scheme)に分類することができる。ピクセルワイズスキームは、信号全体に対する真正性の検証に加えて、改ざんされたピクセル(または、以下においては、音声信号に対する明示的な参照のない「ピクセル」が意味する、サンプル)を位置同定するように設計されている。他方、ブロックワイズスキームは、改ざんブロックを位置同定するように設計される。

40

ブロックワイズスキームは一般にピクセルワイズスキームより安全性が高いが、その改ざん位置同定能力は粗い。提案の認証技術についての詳細は文献に記載されている(非特許文献1、2)。

【0003】

最初のピクセルワイズ認証法の1つは、YeungとMintzerによって提案された弱い電子透かし法(fragile watermarking scheme)である(Y-M法)(非特許文献3、4)。グレースケール画像に対しては、Y-M法では、秘密2値関数を適用して、必要ならばパーテーションを加えた(perturb)、各ピクセルの値を事前設定ロゴビット(preset logo bit)にマッピングする。このスキームは、単一の改ざんされたピクセルを位置同定することができる。このス

50

キームの様々な環境下での脆弱性 (vulnerability) についての報告 (非特許文献 5 ~ 9)、および対応処置 (fix) についての報告がある (非特許文献 10 ~ 13)。代表的な対応処置としては、ピクセルをロゴビットにマッピングする際に近傍依存性 (neighborhood dependency) を導入するものがある (非特許文献 10)。これらの対応処置は、前記文献 (非特許文献 5 ~ 9) に報告されている攻撃を阻止することができるが、Fridrichによって指摘されているように (非特許文献 14)、ピクセルスキャン順序、すなわち埋め込みプロセスにおいてピクセルに電子透かしが入れられる順序が公開されている場合で、かつオラクルが検出された改ざんされたピクセルの位置を返す場合には、オラクル攻撃に対して脆弱である。Fridrichは、この新規の脆弱性は、ピクセルワイススキームにおける電子透かし処理時のピクセル修正における本質的な順次特性によるものとしており、ピクセルワイススキームではこのような脆弱性を対応処置できないと考えた。彼女は、その関心をロックワイススキームの開発に向け (非特許文献 14)、このスキームは、前述したピクセルワイススキームに対する脆弱性のいずれにも煩わされることがない。不運なことに、ロックワイススキームは、改ざん位置同定能力を大幅に低下させる。改ざんされたピクセルを識別することはできなくなる。

【0004】

さらに、すべての既存ピクセルワイススキームは、ピクセルスキャン順序が公開であるか、または秘密 ((private / secret) であるかにかかわらず、オラクル攻撃に対して脆弱である。そのようなスキームでは、通常、改ざんされたピクセルがない場合には、画像は真正であると断言する。そのようなスキームにおいては、ピクセルの真正性は、各ピクセルの値をロゴビットと比較されるビットにマッピングする、多対一 (many-to-one) マッピング関数を適用することによって検査される。ピクセルは、一時に 1 ピクセルずつ、連続して電子透かしが入れられる。これらの機能によって、ピクセルワイススキームでは良好な認知品質 (perceptual quality) が得られるが、オラクル攻撃にはやはりつけこまれる (参照により本明細書に組み入れた、非特許文献 15 を参照)。

【0005】

上記の観点から、一般的には、ロックワイス画像認証スキームが唯一の実行可能な解決策であると考えられる。そのような解決策の 1 つが、単一ピクセルではなく改ざんされたブロックを位置同定することのできる、ロックワイス認証スキームである。安全性上の理由から、ブロックの大きさは一般に 128 ピクセル以上である。

【0006】

(参考文献)

以下の文献を背景技術において使用する。

【0007】

【非特許文献 1】B.B.Zhu, M.D.Swanson, and A.H.Tewfik, "When Seeing Isn't Believing," IEEE Signal Processing, vol.21, no.2, pp.40-49, March 2004

【非特許文献 2】B.B.Zhu and M.D.Swanson, "Multimedia Authentication and Watermarking," Multimedia Information Retrieval and Management, D.Feng, W.C.Siu, and H.Zhang, Eds, Springer-Verlag, Berlin, Heidelberg, New York, 2003, chap 7, pp.948-177

【非特許文献 3】M.M.Yeung and F.C.Mintzer, "An Invisible Watermarking Technique for Image Verification," IEEE Int Conf Image Processing, 9997, vol.2, pp.680-683

【非特許文献 4】M.M.Yeung and F.C.Mintzer, "Invisible Watermarking for Image Verification," J.Electronic Imaging, vol.7, no.3, pp.578-591, July 1998

【非特許文献 5】N.Memon, S.Shende, and P.Wong, "On the Security of the Yeung-Mintzer Authentication Watermark," Proc IS&T PICS Symp, Savannah, Georgia, March 1999, pp.301-306

【非特許文献 6】J.Fridrich, M.Goljan, and N.Memon, "Further Attacks on Yeung-Mintzer Watermark," Proc IS&T PICS Symp, Savannah, Georgia, March 1999, pp.307-310

10

20

30

40

50

tzer Fragile Watermarking Scheme," Proc SPIE vol 3971 Security and Watermarking of Multimedia Contents II, San Jose, CA, Jan 2000, pp.428-437

【非特許文献 7】M.Holliman and N.Memon, "Counterfeiting Attacks on Oblivious Block-wise Independent Invisible Watermarking Schemes," IEEE Trans Image Processing, vol.9. no.3, March 2000, pp.432-441

【非特許文献 8】J.Fridrich, M.Goljan, and N.Memon, "Cryptanalysis of the Yeung-Mintzer Fragile Watermarking Technique," J.Electronic Imaging, vol.91, pp.262-274, 2002

【非特許文献 9】J.Wu, B.Zhu, S.Li, and F.Lin, "Efficient Oracle Attacks on Yeung-Mintzer and Variant Authentication Schemes," IEEE Int Conf Multimedia & Expo, Taiwan, Jun 2004 10

【非特許文献 10】J.Fridrich, M.Goljan, and A.C.Baldoza, "New Fragile Authentication Watermark for Images," IEEE Int Conf Image Processing, Vancouver, Canada, Sept, 2000, vol.9, pp.446-441

【非特許文献 11】C.T.Li, F.M.Yang, and C.S.Lee, "Oblivious Fragile Watermarking Scheme for Image Authentication," IEEE Int Conf Acoustics, Speech, & Signal Processing, Orlando, FL, USA, May 2002, vol VI, pp 3445-3448

【非特許文献 12】H.Zhong, F.Liu, and L.C.Jiao, "A New Fragile Watermarking Technique for Image Authentication," Int Conf Signal Processing, Aug 2002, Beijing, vol.9, pp.792-795 20

【非特許文献 13】H.Lu, R.Shen, and F.Chung,, "Fragile Watermarking Scheme for Image Authentication," Electronics Letters, vol.39, no.12, June 2003, pp.898-100

【非特許文献 14】J.Fridrich, "Security of fragile authentication watermarks with localization," Proc SPIE vol.4675, Security and Watermarking of Multimedia Contents IV, Jan 2002, pp.691-700

【非特許文献 15】Jinhai Wei et al, "Efficient Oracle Attacks on Yeung-Mintzer and Variant Authentication Schemes", June 2004 .

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

ブロックワイズスキームは、オラクル攻撃に対して脆弱でない唯一の画像認証技法であると考えられるが、多くの用途では、より精細な改ざん位置同定能力を有する認証スキームの恩恵がある。不運なことに、上述したように、既存のピクセルワイズスキームは、ピクセルスキャン順序が公開であるか秘密であるかにかかわらず、オラクル攻撃の下では脆弱である。

【課題を解決するための手段】

【0009】

離散レベル改ざん位置同定による、安全マルチメディア認証のためのシステムおよび方法について記述する。これらの観点において、「離散 (d i s c r e t e)」の用語は、改ざん位置同定が、画像またはビデオデータに対してピクセルレベルであるか、または音声データに対してサンプルレベルであることを意味する。より具体的には、一観点において、マルチメディアが評価されて、そのマルチメディアの真正性が決定される。この評価は、データブロックに基づいている。そのマルチメディアが真正でないとの決定に応じて、マルチメディアの改ざん部分が、改ざん部分の各々のピクセルまたはサンプルをアドレス指定することによって、位置同定される。 40

【0010】

図において、構成要素の参照符号の左端桁は、その構成要素が最初に現れる特定の図を識別する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

10

20

30

40

50

(例示的システム)

図1は、離散的改ざん位置同定による安全画像認証の例示的システム100を示す。システム100は、コンピュータ装置102を含み、このコンピュータ装置は、プログラムモジュール104およびプログラムデータ106を含む。プログラムモジュール104は、例えば、画像認証モジュール108を含み、このモジュールは、離散的改ざん位置同定による安全画像認証を実行する。プログラムデータ106は、例えば、画像110、真正および/または改ざん画像指示112、改ざんされたピクセル114、およびその他のデータ116を含む。

【0012】

画像認証モジュール108は、信号真正性検証118機構および改ざんされたピクセル位置同定120機構を含む、2重の独立する機構で画像110を確実に認証する認証スキームを提供する。これらの統合はされているが、独立した機構によって、ピクセルワイズスキームとロックワイズスキームの最善部分が単一システムに結合されて、すべての既知の攻撃に対して安全であり、同時に離散的改ざん位置同定を維持する、離散的改ざん位置同定機能による安全認証スキームが得られる。信号真正性検証118および改ざんされたピクセル位置同定120は、各々のタスクについて最適化される。このことは、真正性検証と改ざん位置同定という2つのまったく異なる目的に対して単一の機構を利用するためには脆弱性がある、既存のピクセルワイズスキームと対照的である。

【0013】

より具体的には、信号真正性検証118では、画像110の真正性を検証するためにロックワイズスキームを実現する。一実現形態においては、画像全体110がロックと考えられる。別の実現形態においては、画像110は、複数の切り離されたロックにセグメント化されて、ロックワイズスキームが各ロックに適用される。改ざんされたピクセル位置同定120は、信号真正性検証118と統合されて、改ざんされたピクセルを位置同定するピクセルワイズ機構を提供する。このピクセルワイズ機構は、画像110内の各ピクセルを個別にアドレス指定してピクセルレベル改ざん位置同定をもたらす。これは、信号真正性検証118におけるロックワイズスキームとは異なるものであり、ロックワイズスキームでは、ロック全体、すなわちピクセルの集まりに対して状態を指示する出力(真正性ありまたはなし)が生成され、したがってロック内の各ピクセルに対する状態を指示することはできない。改ざんされたピクセル位置同定120では、ピクセルスキャン順序において、1つまたは複数の先に電子透かしを入れたピクセルを、現在ピクセルの近傍として利用する。画像内でピクセルを順序づける任意の方法を、ピクセルスキャン順序として使用することができる。このスキャン順序は、公的に開示することも、秘密の情報として維持することもできる。以下に説明する特定の実現形態においては、ピクセルのランダム順序化を、ピクセルスキャン順序として使用する。以下に説明するように、このピクセルのランダム順序化によって、改ざんされたピクセルの候補を絞り込む事後処理が可能となり、したがって画像110の単一の改ざんされたピクセルさえも検出する確率が改善される。ピクセルのランダム順序化を生成する方法については、本稿で後ほど述べる。

【0014】

この実現形態においては、考察および例示的応用の目的で、画像110はLビットグレースケール画像110、L>1であるが、記述する画像真正性検証モジュール108の動作は、カラー画像または音声またはビデオデータなどのマルチメディアタイプについても可能である。例えば、カラー画像に対しては、グレースケール画像に対する画像真正性モジュール108ハッシュ動作を、全カラー成分に適用することができる。結果として得られるディジタル署名を、Y成分などの1つのカラー成分に埋め込み、同時にグレースケール画像に対する改ざんされたピクセル位置同定120の動作を、各カラー成分に独立に適用することができる。カラー画像に対する代替実現形態は、グレースケール画像に対する画像認証モジュール108の動作を、各カラー成分に独立に適用することである。この場合には、信号真正性検証118は、各カラー成分に対して真正性を検証することができる

10

20

30

40

50

。

【0015】

(例示的画像署名手順)

改ざんされたピクセル位置同定 120 は、弱い電子透かしを画像 110 に埋め込むことによって、電子透かし動作を実現する。弱い電子透かしは、特殊な種類の電子透かしであり、電子透かしを入れた信号が小さな変化をすると、その完全性が破壊される。この電子透かしを、改ざんされたピクセルを検出 / 位置同定するのに使用する。信号真正性検証 118 は、ディジタル署名または MAC (メッセージ認証コード (Message Authentication Code)) を生成する。説明の目的で、このディジタル署名または MAC は、「その他データ」116 の各々の部分として示してある。電子透かし処理構成要素 122 は、最下位ビット埋め込み (電子透かし処理) を使用して、ディジタル署名または MAC を、場合によっては画像 ID、画像サイズ、題目、所有者情報、その他などの任意選択の埋め込みデータと共に、画像 110 の選択されたピクセル中に埋め込む。また、電子透かし構成要素は、電子透かし処理画像 110 から、電子透かしおよびことによるとその他のデータを抽出する。10

【0016】

図 2 は、グレースケール画像 110 に署名する手順 200 の例示的動作を示す。考察の目的で、この手順の観点を、図 1 の機能に関して考察する。構成要素参照番号の最左端桁は、その構成要素が最初に現れる特定の図を識別する。ブロック 202 において、画像認証モジュール 108 は、グレースケール画像 I 110 に対して選択された秘密キー (secret key) K を使用して、ランダムマッピング関数 f を生成する。「秘密」という用語は、キーを秘密として維持されなくてはならないことを意味する。この「秘密キー」K の用語は、公開 / 秘密暗号化暗号における「秘密鍵 (private key)」とは異なり、この秘密鍵も本明細書のいくつかの実現形態においては使用する。秘密キー K は、ユーザが選択して、モジュール 108 に入力する。ランダムマッピング関数 f は、 $[0, 2^L - 1]$ の範囲の整数、すなわちピクセル値を、バイナリ値 $f(x) = b$ 、 $x \in [0, 2^L - 1]$ にマッピングし、ここで b は 1 または 0 である。一実現形態においては、キー K は画像 I から分離して維持される。代替的な一実現形態においては、K は暗号化されて、画像 110 のヘッダーに挿入されるか、または電子透かし処理モジュール 122 によって、画像 I の事前選択されたピクセルの最下位ビットに埋め込まれる。2030

【0017】

ブロック 204 において、画像認証モジュール 108 は、画像 I 110 をランダム画像 $X = Shuffl e_K(I)$ にシャッフルし、ここでシャッフリング関数 $Shuffl e_K(\cdot)$ はキー K に依存する。この実現形態において、秘密キーに基づくシャッフリングが使用され、これは各ピクセルに対する近傍ピクセルを秘密にする。別の実現形態においては、ピクセルをランダムに入れ換える (permute) シャッフリング関数が使用されて、公的に開示される。これによって近傍ピクセル / サンプルがランダム化されて、その結果、通常の修正においては修正ピクセルが連結されているという事実を、改ざんされたピクセル位置同定モジュール 120 が利用して、改ざんされたピクセルと、ピクセルを弱い電子透かし処理するのに使用される、その近傍ピクセルとを区別することができる。改ざんされたピクセルの検出確率を上げるためにピクセルに弱い電子透かしを入れるために、通常、近傍ピクセルが使用されることを思い出されたい。ピクセル P またはその近傍ピクセルに対する修正は、ピクセル P の完全性を乱し、弱い電子透かしによって検出することができる。画像 I と同じ大きさの 2 値ロゴ L を、画像認証モジュール 108 が使用して、弱い電子透かしの完全性を検査する。2 値ロゴ L は、ユーザによって生成または選択される 2 値画像であり、改ざんされたピクセルを検出するために弱い電子透かし処理に広く使用されている。この実現形態においては、画像 110 だけがシャッフリング動作を受けるのに対して、ロゴ L はそれを受けない。代替的な一実現形態においては、ロゴ L は、画像 I と同じブロック 204 の動作を受ける、すなわちサンプルシャッフリング関数がロゴ L に適用される。4050

【0018】

ブロック206において、 X （シャッフリングされた画像）とロゴ L の両方が、ジグザグスキャン、行方向スキャン、または任意スキャンによって長さ N の1次元（1D）ベクトルに並べられ、ここで N は画像 I 110におけるピクセル数である。説明を簡単にするために、これらの1Dベクトルは、なお各々 X および L によって表わすこととする。ここで留意すべきことは、2D画像と対応する1Dベクトルとの間には1対1の対応があることである。文脈においてどちらを使用するべきかを区別するのは容易であるので、このことから混乱を生じることはない。例えば、 $X(i)$ などの単一指標の X は、1Dベクトル X における i 番目の要素を意味するのに対して、 $X(i, j)$ などの2指標の X は、2D画像 X の i 番目の行と j 番目の列にある要素を意味する。

10

【0019】

ブロック208において、画像認証モジュール108は、 X （変換画像）における全ピクセルを、第1および第2の分離された部分空間（`disjoint subspace`） A および B を分割して、 B が末尾のrピクセルを含み、 A が残りのピクセルを含むようにする。 B における各ピクセルの最下位ビット（LSB）はゼロに設定される。 r の値については、ハッシュ動作に関する以下を考察する。ブロック210において、画像認証モジュール108は、第1および第2の分離された部分空間の特定の部分空間において、ある関係を適用する。例えば、一実現形態においては、画像認証モジュール108は、分割 B の最下位ビットをすべてゼロにする。より具体的には、 i 番目のピクセル $X(i)$ 、ここで i は1から N まで変化する、に対して、画像認証モジュール108は、 $X(i)$ を必要ならば入れ替えて、以下の関係：

20

【0020】

【数1】

$$L(i) = f(X(i-1) \oplus X(i)), \quad 1 \leq i \leq N, \quad \text{式 (1)}$$

【0021】

を適用し、ここで $X(0) = 0$ であり、

【0022】

【数2】

 \oplus

30

【0023】

は XOR 演算を表す。 $X(i)$ が B に入る場合には、パートーション（`partition`）を加えた値は偶数、すなわち、パートーション後のLSBはまだ0である。この演算は、 X のすべてのピクセルに適用される。この実現形態では、マッピング式（1）において、先に電子透かし処理された1つのピクセルが使用される。別の実現形態においては、先に電子透かし処理された複数のピクセルが、マッピング式に使用される。

【0024】

ブロック212において、画像認証モジュール108は、特定の部分空間 B の指定のビット部分に、デジタル署名を埋め込む。例えば、一実現形態においては、画像認証モジュール108は、結果として得られる X （ブロック208からの結果）を、一方向暗号ハッシュ関数（`one-way cryptographic hash function`） H （例えば、SHA1またはMD5）を用いて、ハッシングする。一方向ハッシュ関数 H は、1Dベクトルなどの任意の列を、固定桁の列に変換する。一実現形態においては、画像認証モジュール212は、そのハッシュ値を、非対称暗号化の秘密鍵で暗号化して、デジタル署名 D を生成する。分割化動作（ブロック208）における r の値は、ビット数で表わした D の大きさである。 D は、 B におけるピクセルのLSBに埋め込まれている。追加のデータを画像 I に埋め込む必要がある場合には、 r の値は、 D および追加の情報の両方をビットで表わすのに十分なほど、大きくしなくてはならず、追加のデータは D と一緒に埋め込まれる。

40

50

【0025】

ブロック212の動作の別の実現形態においては、キー付のハッシュまたはMACが、ブロック208の動作の後に結果として得られるXに適用されて、ダイジェスト(digest)Dが生成される。説明を簡単にするために、この値は、本稿においてはなおデジタル署名と呼ぶ。ハッシュ関数およびMACの使用は、MACまたはキー付きハッシュが使用される場合には、それらは暗号化することなく、直接埋め込まれる点が異なっている。

【0026】

ブロック214において、画像認証モジュール108は、ブロック206およびブロック204のスキャン動作およびシャッフリング動作を逆転させて、画像110に署名をするプロセスを終了する。
10

【0027】

(例示的真正性検証)

図3は、画像認証のための例示的手順300を示す。考察の目的で、この手順の観点を、図1の機能について考察する。構成要素参照番号の左端桁は、その構成要素が最初に現れる特定の図を識別する。信号真正性検証118は、障害のある画像I'（すなわち画像110）の真正性を次のように検証する。ブロック302において、障害のある画像110が入力される。障害のある画像は、署名がされており、かつ／またはその他の動作（既知および／または未知の動作）を受けている可能性がある。ブロック304において、シャッフリング関数Shuffle_K（）および秘密キーKが、画像I'をシャッフルするのに使用されて、 $X' = \text{Shuffle}_K(I')$ を得る。このシャッフリング関数およびキーKは、ブロック204において画像に署名するのに使用されたのと同じものである。このブロックにおける動作は、図2のブロック204における動作と同じである。ブロック306において、 X' は、ブロック206で画像に署名するのに使用されたのと同じスキャン順序を使用して、長さの1Dベクトルに並べられ、ここでNは障害のある画像I'におけるピクセル数である。ここでも、同じ記号 X' を使用して、以下の説明において混乱することなく、2D画像 X' およびその対応する1Dベクトルの両方を表わしている。
20

【0028】

ブロック308において、 X' における全ピクセルは、2つの分離された部分空間A'およびB'に分割され、ここでB'は末尾のrピクセルを含み、A'は残りのピクセルを含む。一実現形態において、秘密キーK（ならびに実現形態によっては暗号解読のための公開キー）が、障害のある画像の検証のために使用される。上述の署名手順に対する代替的実現形態として記述されるように、Kが画像に埋め込まれている場合には、各署名画像110に対する秘密キーKの複雑な管理は必要がない。ブロック310において、埋め込まれたD'は、部分空間B'におけるピクセルの LSB から抽出される。ブロック312において、抽出されたD'は、公開キーを用いて暗号解読され、埋め込まれたハッシュ値hが回復される。このステップは、キー付きハッシュまたはMACを使用する場合には、必要ではない。ブロック314において、B'における各ピクセルの最下位ビット（LSB）はゼロに設定される。ブロック316において、ハッシュ関数Hが、ブロック314からの結果に適用されて、障害のある画像I'のハッシュ値 $h' = H(X')$ を生成し、ここで X' はブロック314からの結果である。このハッシュ関数は、上述の署名手順と同じである。キー付きハッシュまたはMACが署名手順に使用される場合には、ブロック316において、同じ関数がブロック314からの結果に対して使用され、障害のある画像I'に対する h' が生成される。
30
40

【0029】

ブロック318において、抽出されたハッシュ値 h と新規に取得されたハッシュ値 h' とが一致するかどうかが決定される。 $h = h'$ の場合には、手順300の動作は、ブロック320へと続き、ここで障害のある画像I'が真正であることが指示される（真正指示112）。そうでない場合には、手順300の動作は、ブロック322に続き、そこでI

' は真正でないと指示され（すなわち、真正でない画像 I 110 は、1つまたは複数の改ざんされたピクセルを含む）、非真正指示 112 の結果となる。

【0030】

(例示的改ざん位置同定)

図4は、改ざんされたピクセル位置同定の例示的手順400を示す。考察の目的で、手順400の観点を図1の特徴について考察する。構成要素参照番号の最左端ビットは、その構成要素が最初に現れる特定の図を識別する。真正でない画像 I ' 110 に対して、改ざんされたピクセル位置同定 120 は、次のように改ざんされたピクセルを位置同定（すなわち、識別）する。ブロック 402において、シャッフリング関数 $Shuffl e_k$ () は、入力秘密キーを使用して、入力画像 I ' をシャッフルして、 $X' = Shuffl e_k (I ')$ を取得する。シャッフリング関数およびキー K は、画像の署名に使用されたのと同じものである。
10

【0031】

ブロック 404において、 X' は、署名手順の場合と同じスキャン順序で、長さ N の 1 D ベクトルに並べられ、ここで N は障害のある画像 I ' におけるピクセル数である。先の説明と同様に、以下では、同じシンボル X' を使用して、混乱することなく、2D 画像 X' とそれに対応する 1D ベクトルの両方を表わす。ブロック 406において、 X' におけるすべてのピクセルは、分離された部分空間 A' および B' に分割され、ここで B' は末尾の r ピクセルを含み、A' は残りのピクセルを含む。ブロック 408において、部分空間 B' における各ピクセルの最下位ビット (LSB) がゼロに設定される。ブロック 410において、秘密キー K と、バイナリマッピング関数 f を生成する署名手順にブロック 20 20 において使用されたものと同じ動作とを使用して、バイナリマッピング関数 f が再生成される。このマッピングを使用してブロック 412 の結果が得られる。ブロック 412において、式 (1) がブロック 408 の結果に適用される。ブロック 412 からの結果を、抽出 L' として参照する。ブロック 414において、ブロック 404 の画像に適用するのと同じスキャン順序を使用して、原ロゴ L がスキャンされて 1D ベクトルになる。この 1D ベクトルはまだ L で表わされる。ブロック 416において、ロゴ L は 2 値画像であるので、不一致の画像ビット、すなわちピクセルを比較してマーキングすることによって、集合 $S_D = \{ i | L'(i) \neq L(i) \}$ が識別される。ブロック 418において、 S_D が拡張されて $S = S_D \cup \{ i - 1 | i \in S_D \}$ が得られる。ブロック 420において、S が空であるかどうかが決定される。S が空の場合には、改ざんされたピクセルは、このスキームによって位置同定することはできず、手順 400 は終了する。S が空でない場合には、手順はブロック 422 に続き、ここで 1D シーケンスが 2D 画像に変換される。この動作には、ブロック 404において 2D 画像を 1D ベクトルに変換するのに使用されたのと同じスキャン順序が使用される。この変換は、ブロック 404 の変換の逆動作である。この逆動作を実現する簡単な方法は、1D ベクトル内の各値を、2D 画像内の対応するピクセルにコピーすることである。ブロック 424において、ブロック 402 のシャッフリング動作は、逆転されて集合 S に対応するピクセル S^* の集合が位置同定される。例えば、ピクセル (i, j) が、シャッフリング動作において別のピクセル (m, n) に入れ換えられている場合には、ブロック 424 は、単にピクセル (m, n) を位置 (i, j) に戻すことによって、シャッフリング動作を逆にする。 S^* 内のピクセルは、改ざんされている可能性がある。ブロック 426において、絞り込み (refinement) 動作を使用して S^* におけるピクセルが絞り込まれる。例示的絞り込み動作について、以下の段落 [0032] から説明する。ブロック 428において、真正でない画像 I 110 の位置同定された改ざんされたピクセル 114 が出力される。
30
40

【0032】

(安全性分析)

上述の実現形態においては、暗号ハッシュまたは MAC 関数を使用して、ダイジェストまたはその暗号化バージョンを埋め込むのに使用される画像 110 ピクセルの LSB を除き、画像 110 に対するディジタル署名が生成される（段落 [0023] のブロック 21 50

2 の説明を参照)。暗号化ハッシュ関数またはMAC関数のあり得ない衝突(collision)が発生するときを除いて、署名された画像に対するいかなる変更も、真正性検証手順によって検出される。したがって、攻撃者が、オラクル攻撃または署名画像110に対するその他の知られている攻撃に成功することは不可能である。一方で、構成要素120の改ざん位置同定動作によって、一部の改ざんされたピクセルが検出できない可能性がある。説明した実現形態では、Y-Mスキームにおける50%の検出確率に比較して、 $1 - 0.5^2 = 75\%$ の確率で改ざんされたピクセルが位置同定される。改ざん位置同定能力の低下を犠牲にして、式(1)に使用される近傍ピクセルの数を増大させることによって、より高い検出確率を達成することができる。

【0033】

10

より具体的には、一実現形態において、改ざん位置同定動作は、ピクセル近傍依存度基準によってさらに改善される。この実現形態は、実際の応用における典型的な動作によって画像110中に連結された修正ピクセルが得られるという事実を利用する。隔離されているか、またはその接続経路が事前設定閾値よりも小さい、S*におけるピクセルが、S*から除去される。S*におけるピクセルPの接続経路(connected path)とは、S*内の近傍ピクセルを通過してピクセルPに達することのできる、S*内のピクセルの数である。ここで近傍の定義は、画像内の自然近傍であり、それは、本稿の別の場所で使用する、マッピング機能式(1)においてより多くのピクセルを導入するための近傍とは異なる。S*における残りのピクセルは、改ざんされたピクセルとして識別される。この実現形態の改ざん位置同定の解像度は、実際の用途における典型的な画像データ操作に対して、Y-Mスキームの結果と非常に近いながら、画像に署名する際に近傍として選択されるランダムピクセルによって、またピクセル近傍依存性基準の使用によって、改ざんされたピクセルの検出確率はより高いように思われる。言い換えると、記述した実現形態は、Y-Mが可能なように、しかし、近傍依存性を使用するその他のスキームにおける一般的な拡張(expanding)なしに、単一ピクセルの精細さで改ざんされたピクセルを位置同定することができる。近傍依存性を使用するそれら他のスキームは、あるピクセルが実際に修正されているかどうか、またはその近傍ピクセルが実際に修正されているかどうかを簡単には判別できない。

20

【0034】

図2の動作212においてキー付きハッシュまたはMACが使用される場合で、かつ、hおよびh'がブロック416において比較されるときに、不一致のビット数が、ハッシュビットの半分よりもずっと小さい場合には、不一致のビットに対応する、部分空間B'におけるピクセルのLSBは、変更/操作されていると決定される。図2の動作212において、非対称暗号化が使用されるときには、そのような結論をすることはできない。埋め込むべきビット数もまた増加する。その利点は、認可された検定者、すなわち真正性検証および離散的改ざん位置同定を実行するために秘密にアクセスできるユーザまたはマシンは、偽造には秘密鍵が必要であるために、ディジタル署名を偽造することはできないことである。

30

【0035】

(例示的動作環境)

40

必須ではないが、離散的改ざん位置同定による安全画像認証のためのシステムおよび方法を、パーソナルコンピュータなどのコンピュータ装置によって実行されるコンピュータ実行可能命令(プログラムモジュール)の一般的文脈で説明する。プログラムモジュールは、一般に、特定のタスクを実行するか、または特定の抽象データタイプを実装する、ルーチン類、プログラム類、オブジェクト、構成要素、データ構造、その他を含む。システムおよび方法を前述の文脈で説明したが、以下に説明する行為および動作はハードウェアで実現することもできる。

【0036】

図5は、離散的改ざん位置同定による安全画像認証を完全にまたは部分的に実現できる、適当なコンピュータ環境の例を示している。例示的コンピュータ環境500は、図1の

50

例示的システムおよび図2から図4の例示的動作のための適当なコンピュータ環境の一例にすぎず、本明細書に記述するシステムおよび方法の使用または機能の範囲についての限定を示唆するものではない。またコンピュータ環境500も、コンピュータ環境500に示す構成要素の任意のもの、またはその組合せに関係する、依存性または要件を有することは解釈すべきではない。

【0037】

本明細書に記載する方法およびシステムは、その他多数の汎用または専用のコンピュータシステム、環境または構成において動作可能である。使用に適する周知のコンピュータシステム、環境、および/または構成の例としては、それに限定はされないが、パーソナルコンピュータ、サーバコンピュータ、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサベースシステム、ネットワークPC、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータ、前述のシステムまたは装置の任意のものを含む分散コンピューティング環境、その他が挙げられる。これらのフレームワークのコンパクトバージョンまたはサブセットバージョンも、ハンドヘルドコンピュータなどの限られた資源のクライアント、または他のコンピュータ装置に実装することができる。本発明は、通信ネットワークを介して連結されるリモート処理装置によってタスクが実行される、分散コンピューティング環境において実施される。分散コンピュータ環境においては、プログラムモジュールは、ローカル記憶装置およびリモート記憶装置の両方に配置することができる。10

【0038】

図5を参照すると、離散的改ざん位置同定による安全画像認証の例示的システムは、例えば、図1のシステム100を実装するコンピュータ510の形態の、汎用コンピュータ装置を含む。以下に記述するコンピュータ510の観点は、図1のクライアントコンピュータ装置102の例示的実現形態である。コンピュータ510の構成要素としては、それに限定はされないが、処理ユニット520、システムメモリ530、およびシステムメモリを含み様々なシステム構成要素を処理ユニット520に結合する、システムバス521を含めることができる。システムバス521は、メモリバスまたはメモリコントローラ、周辺バス、および様々なバスアーキテクチャの任意のものを使用するローカルバスを含む、いくつかの種類のバス構造のいずれかとすることができます。限定ではなく一例として、そのようなアーキテクチャとしては、ISA(Industrial Standard Architecture)バス、MCA(Micro Channel Architecture)バス、EISA(Enhanced ISA)バス、VESA(Video Electronics Standards Association)ローカルバス、およびMezzanineバスと呼ばれるPCI(Peripheral Component Interconnect)バスが挙げられる。2030

【0039】

コンピュータ510は、通常、様々なコンピュータ読取可能な媒体を含む。コンピュータ読取可能な媒体は、コンピュータ510によってアクセスすることのできる任意の利用可能な媒体を含むとともに、揮発性および不揮発性の媒体、取外し可能および固定の媒体の両方が挙げられる。限定としてではなく一例として、コンピュータ読取可能な媒体には、コンピュータ記憶媒体および通信媒体を含めることができる。コンピュータ記憶媒体としては、コンピュータ読取可能な命令、データ構造、プログラムモジュールまたはその他などの情報の記憶のための、任意の方法または技術によって実現される、揮発性および不揮発性、取外し可能および固定の媒体が挙げられる。コンピュータ記憶媒体としては、それに限定はされないが、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリまたは他のメモリテクノロジ、CD-ROM、DVDまたはその他の光ディスク記憶、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク記憶またはその他の磁気記憶装置、または所望の情報を記憶することができ、かつコンピュータ510によってアクセスすることのできる、その他任意の媒体が挙げられる。40

【0040】

通信媒体には、通常、コンピュータ読取可能な命令、データ構造、プログラムモジュー50

ル、または搬送波またはその他の移送機構などの変調データ信号としてのその他のデータが組み入れられるとともに、任意の情報配信媒体を含む。「変調データ信号」の用語は、1つまたは複数の特徴セットを有するか、または信号中に情報を符号化するように変化させた信号を意味する。限定ではなく一例として、通信媒体としては、有線ネットワークまたは直接有線接続などの有線媒体、ならびに音響、RF、赤外線およびその他の無線媒体が挙げられる。前記の任意のものの組合せも、コンピュータ読取可能な媒体の範囲に含めるべきである。

【0041】

システムメモリ530は、読み取り専用メモリ(ROM)531やランダムアクセスメモリ(RAM)532などの揮発性メモリおよび/または不揮発性メモリの形態のコンピュータ記憶媒体を含む。起動時などにコンピュータ510内部の要素間の情報の転送を助ける基本ルーチンを含む、基本入出力システム533(BIOS)は、通常、ROM531内に記憶されている。RAM532は、通常、処理ユニット520に直接アクセス可能で、かつ/または現在それによって実行されている、データおよび/またはプログラムモジュールを収容する。限定ではなく一例として、図5はオペレーティングシステム534、アプリケーションプログラム535、その他のプログラムモジュール536、およびプログラムデータ538を示す。

【0042】

コンピュータ510には、その他の取外し可能/固定の、揮発性/不揮発性コンピュータ記憶媒体を含めることができる。一例としてだけであるが、図5は、取り出し不能、不揮発性磁気媒体の読み取りまたは書き込みを行うハードディスクドライブ541、取外し可能な不揮発性磁気ディスク552の読み取りまたは書き込みを行う磁気ディスクドライブ551、およびCD-ROMまたはその他の光媒体などの取外し可能な不揮発性光ディスク556の読み取りまたは書き込みを行う光ディスクドライブ555を示している。この例示的オペレーティング環境において使用できるその他の取外し可能/固定の、揮発性/不揮発性コンピュータ記憶媒体としては、それに限定はされないが、磁気テープカセット、フラッシュメモリカード、DVD、デジタルビデオテープ、ソリッドステートRAM、ソリッドステートROM、その他が挙げられる。ハードディスクドライブ541は、通常、インターフェイス540などの固定のメモリインターフェイスを介してシステムバス521に接続され、磁気ディスクドライブ551および光ディスク555は、通常、インターフェイス550などの、取外し可能なメモリインターフェイスによってシステムバス521に接続される。

【0043】

上記して図5に示したドライブ類およびそれらに付随するコンピュータ記憶媒体は、コンピュータ510のコンピュータ読取可能な命令、データ構造、プログラムモジュールおよびその他のデータの記憶装置を提供する。図5においては、例えば、ハードディスクドライブ541は、オペレーティングシステム544、アプリケーションプログラム545、その他のプログラムモジュール546、およびプログラムデータ548を記憶する状態で示してある。ここで留意すべきことは、これらの構成要素は、オペレーティングシステム534、アプリケーションプログラム535、その他のプログラムモジュール536、およびプログラムデータ538と同じであっても、異なっていてもよいことである。アプリケーションプログラム535は、例えば、図1のプログラムモジュール104を含む。プログラムデータ538は、例えば、図1のプログラムデータ106を含む。オペレーティングシステム544、アプリケーションプログラム545、その他のプログラムモジュール546、およびプログラムデータ548は、それらは少なくとも異なるコピーであることを示すために、異なる数字を与えてある。

【0044】

ユーザは、一般にマウス、トラックボールまたはタッチパッドと呼ばれる、キーボード562およびポインティング装置561などの入力装置を介してコンピュータ510にコマンドおよび情報を入力することができる。その他の入力装置(図示せず)としては、マ

10

20

30

40

50

イクロフォン、ジョイスティック、ゲームパッド、サテライトディッシュ、スキャナー、その他が挙げられる。これらおよびその他の入力装置は、システムバス521に結合されたユーザ入力インターフェイス560を介して処理ユニット520に接続されることが多い、パラレルポート、ゲームポートまたはUSB(Universal Serial Bus)などの、他のインターフェイスまたはバス構造によって接続することもできる。

【0045】

モニター591またはその他の種類のディスプレイ装置を、ビデオインターフェイス590などのインターフェイスを介してシステムバス521に接続することもできる。モニターに加えて、コンピュータには、スピーカ598やプリンタ596などの、他の周辺出力装置を含めて、これらは出力周辺インターフェイス595を介して接続することもできる。

10

【0046】

コンピュータ510は、リモートコンピュータ580などの、1つまたは複数のリモートコンピュータへの論理接続を使用するネットワーク環境内で動作する。リモートコンピュータ580は、パーソナルコンピュータ、サーバ、ルータ、ネットワークPC、ピアデバイスまたはその他の共通ネットワークノードとしてもよく、またその特定の実現形態の機能として、図5にはメモリ記憶装置581だけを示してあるが、コンピュータ510に関して上述した多く、または全部の要素を含めてもよい。図5に示す論理接続は、ローカルエリアネットワーク(LAN)581およびワイドエリアネットワーク(WAN)583を含むが、他のネットワークを含めてもよい。そのようなネットワーク環境は、事務所、企業内コンピュータネットワーク、インターネットおよびインターネットにおいて普及している。

20

【0047】

LANネットワーク環境において使用されるときに、コンピュータ510は、ネットワークインターフェイスまたはアダプタ580を介してLAN581に接続される。WANネットワーク環境において使用されるときには、コンピュータ510は、通常、インターネットなどのWAN583上での通信を確立するためのモデム582またはその他の手段を含む。モデム582は、内部式でも外部式でもよく、ユーザ入力インターフェイス560、またはその他の適当な機構を介してシステムバス521に接続することができる。ネットワーク環境においては、コンピュータ510またはその部分に対して示したプログラムモジュールは、リモート記憶装置に記憶することができる。限定ではなく一例として、図5はメモリ装置581に常駐するリモートアプリケーションプログラム585を示す。図示したネットワーク接続は、例示的なものであり、コンピュータ間の通信リンクを確立するその他の手段を使用することができる。

30

【0048】

(結論)

離散的改ざん位置同定による安全画像認証のためのシステムおよび方法を、構造特徴および/または方法論的選択肢または作用に特有の言語で説明したが、添付のクライムに定義された実現形態は、必ずしも記述した特定の特徴または作用に限定されるものではない。例えば、このシステムおよび方法は、グレースケール画像について記述したが、このシステムおよび方法は、当業者によってカラー画像、音声およびビデオデータに対して容易に実装して実現することができる。したがって、具体的な特徴および動作は、請求される主題の例示的形態として開示されるものである。

40

【図面の簡単な説明】

【0049】

【図1】離散的改ざん位置同定による安全画像認証のための例示的システムを示す図である。

【図2】画像などのマルチメディアに署名をするための例示的手順を示す図である。

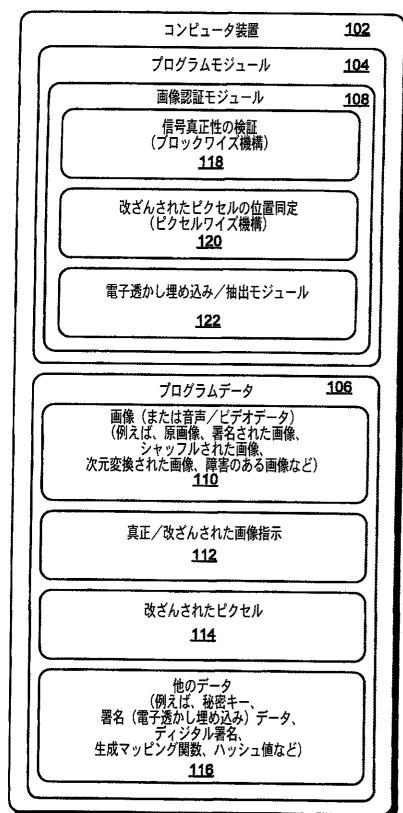
【図3】図1のシステムにおける安全画像認証のための例示的手順を示す図である。

50

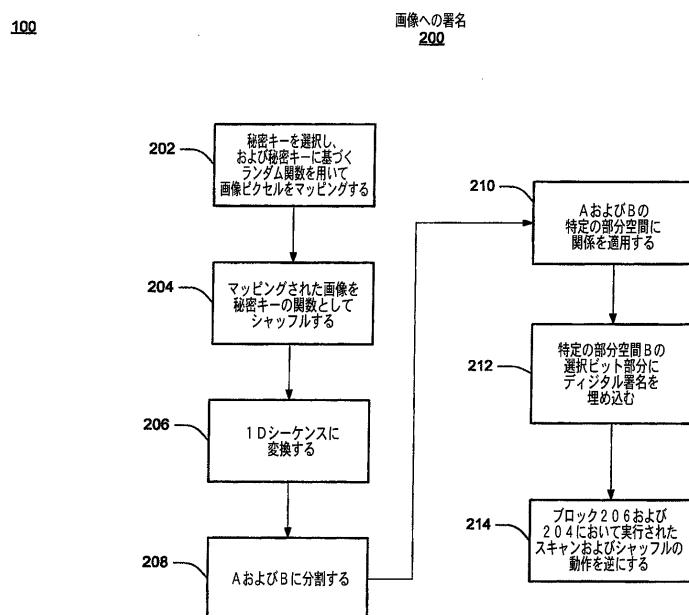
【図4】図1のシステムにおける改ざんされたピクセル位置同定の例示的手順を示す図である。

【図5】離散的改ざん位置同定による安全画像認証を完全または部分的に実装することができる、適当なコンピュータ環境の例を示す図である。

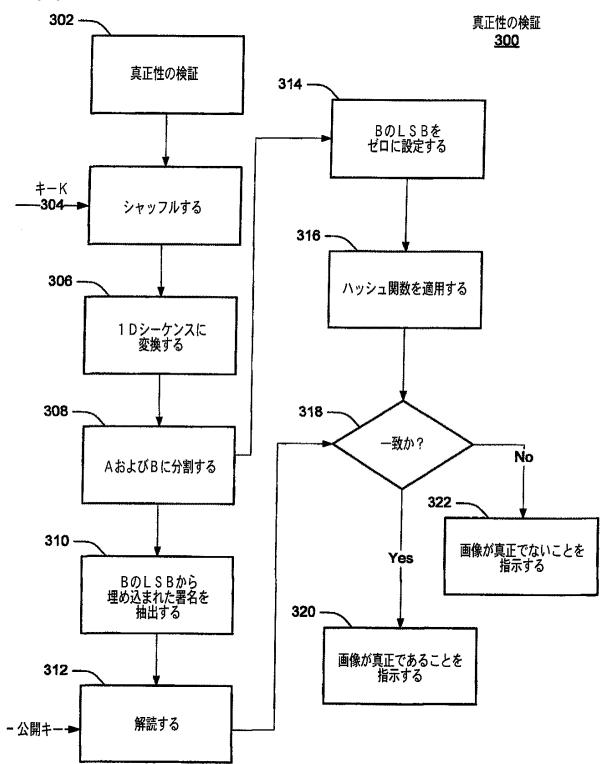
【図1】



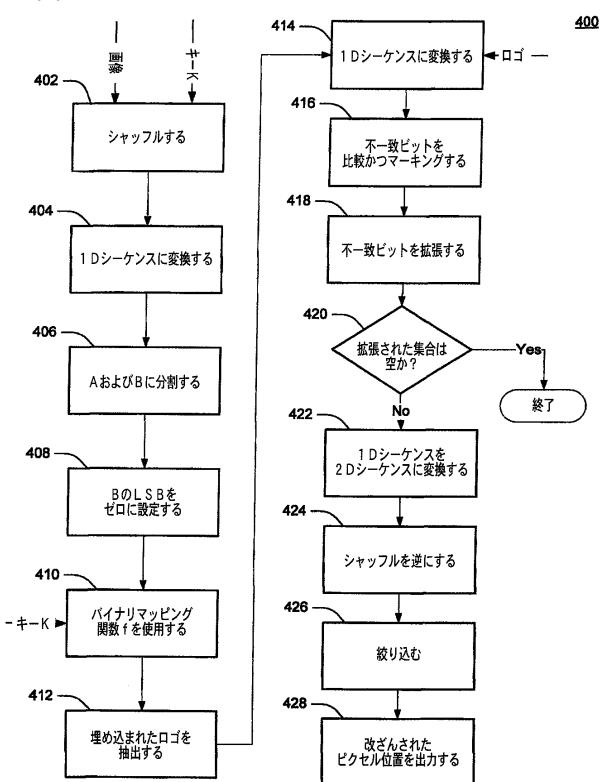
【図2】



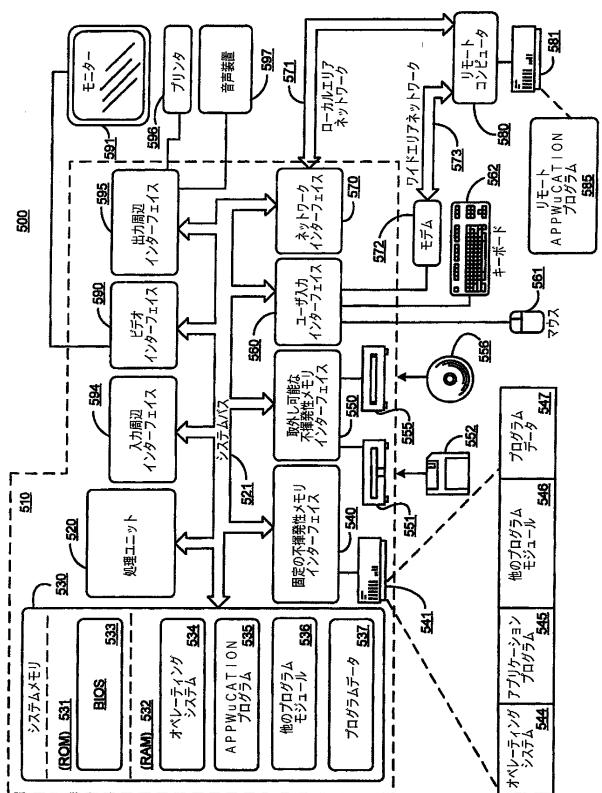
【図3】



【 図 4 】



(5)



フロントページの続き

(72)発明者 チンハイ ウー

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドmond ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内

(72)発明者 シャイペン リー

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドmond ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内

審査官 白石 圭吾

(56)参考文献 特開2001-024876 (JP, A)

特開2000-155834 (JP, A)

特開2001-036856 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 1/387